

令和元年度 事業計画

No.	事業名	実施期日	実施場所	対象
1	香子連 通常総会	5月10日(金)	香川県教育会館 3階第3会議室	郡市町子連会長 事務局担当者 専門委員代表
2	香子連 理事会・幹事会	4月18日(木) 9月5日(木) 2月12日(水)	香川県教育会館 2階1・2会議室	香子連役員、 郡市子連事務局長、 専門委員代表
		12月11日(水)	香川県教育会館	
3	各部会	随時	高松市内	各部員理事

【子ども会指導者の養成及び研修に関する事業(定款第4条第1号関係)】

No.	事業名	実施期日	実施場所	対象
4	香川県子ども会 J・L 研修会 (上級)【県教委委託予定】	4月20日(土) 8月15日(木) ～16日(金)	香川県青年センター	J・L 上級認定基準の受講 資格を有する者
5	香川県子ども会 J・L 会議	10月6日(日) (指導者・育成者研究大会時に開催)	香川県青年センター(予定)	J・L シニア・リーダー 等
6	香川県 J・L・C 連絡会・S・L 会議	5月19日(日)	香川県教育会館	J・L・C の代表者・指導者
7	第55回香川県子ども会 指導者・育成者研究大会 【県教委委託予定】	1月19日(日)	香川県教育会館	子ども会指導者・育成者 J・L、S・L、子ども会員 各市町青少年教育担当者
8	市町別子ども会指導者 研修会 【県子委託】	子ども会活動に携わる指導者・育成者等 を対象に、日頃の活動に必要な知識・技 能等の研修を市町で実施し、子ども会活 動の振興を図る。		各市町子連指導者・育成 者、J・L 等
9	市町別子ども会地域活動 推進事業 【県子委託】	地域の子ども会が、自主的な活動を通し て自主性・連帯感・協調性を養い、責任を 持って行動する態度を育てる。		各市町子連子ども会員 J・L 指導者・育成者 等
10	香子連 専門委員会	5月19日(日)	香川県教育会館	専門委員

11	派遣研修事業			
(1)	全国子ども会ジュニア・リー ダー研修会	7月13日(土) ～15日(月)	国立オリンピック記念 青少年総合センター	ジュニア・リーダー
(2)	第53回全国子ども会育成 中央会議・研究大会	10月4日(金) ～6日(日)	岡山県倉敷市	子ども会指導者・育成者 全子連表彰者
(3)	第47回中国・四国地区 子ども会 J・L 大会	8月2日(金) ～4日(日)	島根県立江津市立少 年自然の家	J・L (中1以上)
(4)	第50回中国・四国地区 子ども会 育成研究協議会	10月4日(金) ～6日(日)	岡山県倉敷市	子ども会指導者・育成者 少年教育関係者

【子ども会活動の調査研究及び資料刊行に関する事業(定款第4条第2号関係)】

No.	事業名	実施期日	実施場所	対象
12	香子連広報(ホームページ)更新	随時		
13	広報(ホームページ)編集委員会	随時	高松市内	

【子ども会の安全会活動に関する事業(定款第4条第3号関係)】

No.	事業名	実施期日	実施場所	対象
14	全国子ども会都道府県・指定都市子連事務担当者会議・研修会	4月12日(金)	岡山県岡山市	都道府県・指定都市子連事務担当者
15	子ども会K・Y・T初級指導者養成講習会	未定	県内(未定)	子ども会指導者・育成者等
16	安全会業務	通年	香子連事務所	担当者

【目的を達成するために必要な事業(定款第4条第4号関係)】

No.	事業名	実施期日	実施場所	対象
17	ジュニア・リーダー養成事業 【県子委託】	ジュニア・リーダーの初級認定にかかる研修を、市町(地区)に委託して実施する。(高松市、牟礼町、観音寺市、さぬき市、東かがわ市、小豆島町、三木町) 申請 地区4万円×7地区=28万円 指導者の諸謝金として@2,000円/1時間×20時間=40,000円		
18	少年教育指導者セミナー	12月8日(日)	香川県青年センター	各少年団体の指導者・育成者、少年教育関係者、連合青年会等
19	香川県少年団体協議会(総会・理事会)への参加	4月23日(火) 3月7日(土)	香川県教育会館	香子連役員(会長・副会長)
20	全国子ども会連合会総会	5月30日(木)	国立オリンピック記念青少年総合センター	会長
21	全国子ども会都道府県・指定都市子連事務担当者会議・研修会 [No.15の再掲]	4月12日(金)	岡山県岡山市	都道府県・指定都市子連事務担当者
22	中国・四国地区子ども会連絡協議会 理事会	6月1日(土) 10月3日(木)	岡山県岡山市 岡山県倉敷市	会長 事務局長
23	中国・四国地区子ども会連絡協議会 実務担当者会	4月12日(金)	岡山県岡山市	事務局

<備考>

No. 4 7 【県教委委託】 県教委委託事業(県教委の委託を受け、県子連が実施する事業)

No. 8 9 18 【県子委託】 県子連委託事業(県子連が委託し、市町子連等が実施する事業)

【県教委主催】 県教委主催事業(県教委が主催する事業に参加する)

No. 4 『J・L』とは『ジュニア・リーダー』の略

No. 6 『J・L・C』とは『ジュニア・リーダー・クラブ』の略

No. 15 『K・Y・T』とは『危険予知トレーニング』のこと(頭文字をとって略称としている)

No. 19 『香川県少年団体協議会』とは、ボーイスカウト、ガールスカウト、宇宙少年団、スポ少と香子連の5団体による協議会のこと。